

◇ **令和2年度 指定管理者事業評価書**

施設名	南笠東まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,156,423円		18,678,579円	予算に対する実績は、収入100.7%、支出は96.5%と、共に確実な予算執行ができました。	指定管理2期目の初年度は、「運営基盤の確立」を方針に据え、運営にあたりました。
施設HPアドレス	http://center.minamigasahigashi.jp/		2年度					
指定管理者名	南笠東学区まちづくり協議会		3年度					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年度					
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年度					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
<p>まちづくりセンターは地域の諸団体が活動するまちづくりの拠点であり、また地域のサークルや団体が豊かな学びの場として利活用する施設であることから、利用者の利便性を図り、温もりが感じられる施設運営を行います。</p> <p>施設管理目標(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度 3.5以上(5点満点、10点換算で70点以上) ・施設利用者数 15,000人/年間 ・職員研修への参加回数 1人2回(延べ10回)以上 	<p>最終結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.6点(5段階評価) 12,040人、16団体 1人4.6回参加(延べ23回) 	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、昨年度より貸館件数や利用者数が減少したものの、利用者のニーズを踏まえながら取り組みを実施され、地域住民の交流を図られた。地域情報誌やホームページの他、デジタルサイネージも設置されており、積極的な情報発信をされている。引き続き、利用者のニーズを的確に把握し、住民主体の多様な施設活用に努められたい。</p> <p>また、職員研修も複数回行われ、職員の資質向上に取り組まれている。</p>	
公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
<p>センターの運営にあたり、指定管理業務仕様書および地域まちづくりセンター運営ガイドラインに基づき、貸館、施設の維持管理、自主事業の各業務について基準以上の内容で実施することができました。</p> <p>①履行の確認 … 職員配置、職員研修参加回数(1人回)、施設の保守点検、機器類の修繕、利用促進について適正に実施しました。利用者数については、コロナウイルスにより2月以降の利用自粛、4月21日から5月末までの休館したため、年間利用者数12,040人と目標数を下回ることとなりました。</p> <p>②サービスの質の評価… やすらぎ学級はコロナウイルスの関係で一部講座を中止、地域学習講座については計画どおり実施いたしました。自主教室の登録団体は計画どおり17団体が登録され、活動をされました。利用者アンケートにおいては、評価点4.6点と目標以上の評価をいただき、サービス面(質)でも良好に提供できました</p> <p>③サービスの安定性の評価… 事業収益、事業支出とも概ね計画どおりの執行ができ、収入は100.6%、支出は96.5%と執行率は大変高く、利用者へのサービスの提供ができ、サービスの安定性、経営状況とも適正に実施できました。</p>		<p>(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等))</p> <p>地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。</p> <p>(利用者数の状況等)</p> <p>地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。</p>	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）			
評価項目1		指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
上半期評価	☆☆☆☆	センターの適正な管理運営を図るため、市の基準に基づいた職員配置(指定管理4名)を行いました。また、運営面の課題解決や職員間の意思疎通を図るため月2回定例的に所内会議を実施しました。7月～9月には利用者アンケートを実施し、窓口対応について評価点4.6(5点満点)の評価を得るなど利用者満足度は高いものでした。	上半期評価 ☆☆☆☆
下半期評価	☆☆☆☆	施設の利用促進を図るため、地域情報誌の発行(年6回、特別号1回)やホームページを開設し、センター事業の案内や地域情報の発信に努めました。年間利用者数は目標には達しませんでした。コロナによる休館が原因です。職員研修については、1人あたり4.6回の研修会に参加し、職務能力の向上に努めました。	下半期評価 ☆☆☆☆
			仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、市のガイドラインを踏まえ消毒等の適切な感染対策に努められた。
			上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施されたが、貸館業務の利用状況においては、コロナ禍の影響で前年と比較して貸館の利用が減少した。また、消毒の徹底等、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）			
評価項目2		指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
上半期評価	☆☆☆☆	機器類の保守点検、維持管理業務については10種類と多岐に亘ることから、年度当初に専門業者に委託・契約し、年間維持管理計画を策定し進めました。6月には草津市から指導のあったファンリティーマネジメントに基づき、建物の年間点検を実施しました。合わせて修理が必要な不具合箇所を報告しました。	上半期評価 ☆☆☆☆
下半期評価	☆☆☆☆	建設後22年経過し、設備や機器の故障が多いことから、その都度専門業者に修理を依頼し対応しました。特に空調機の使用冷媒のR22が2020年で生産が終了し、補充ができず、設備の使用ができなくなるため、空調機を早期に更新するよう強く申し入れました。その他の保守点検業務については当初計画どおり実施しました。	下半期評価 ☆☆☆☆
			仕様書等に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理を行われた。また、受付マニュアル等を作成することで業務の明確化と標準化に努められた。図書コーナーの充実やFree Wifiの設置等、利用者サービスの向上に積極的に取り組まれており、継続して取り組まれたい。
			上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理を行われた。アンケートの結果においても、清掃・整理整頓は満足いただけであり、今後も清掃や安全対策などに努めていただきたい。

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）			
評価項目3		指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
上半期評価	☆☆☆☆	平成30年度よりデジタルサイネージを玄関前に設置し、地域のまちづくり事業やセンターの主催事業などの情報提供、貸館状況の案内など南笠東まちづくりセンター独自の取り組みを行いました。同時放送している「えふえむ草津」についても利用者の皆さんから好評を得ました。	上半期評価 ☆☆☆☆
下半期評価	☆☆☆☆	まちづくりの推進については地域団体と連携をとるため、団体ごとのサポート役(担当者)を配置して進めました。地域の学びの場としてはやすらぎ学級や地域学習講座を開催しました。また、地域で作品作りをされている方の発表の場として1階サロン壁面を活用した作品展を年間を通じて10回開催し多くの方に来場いただきました。	下半期評価 ☆☆☆☆
			仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、デジタルサイネージやホームページ、えふえむ草津等を通して、積極的な情報発信が行われている。
			上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、地域のパネル展等、地域の特色を周知する、利用者のニーズに合った事業を実施された。また、団体ごとのサポート役を配置する等、住民との連携を大切にされており、引き続き住民主体の多様な施設活用に努められたい。

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）			
評価項目4		指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
上半期評価	☆☆☆	指定管理2期目の初年度となることから、年度当初に予算執行計画を立てると共に、月次決算を行い、予算執行や収支状況を確認し経営状況の把握に努めました。新型コロナウイルスに対応するために県から新生活産業様式確立支援金(100千円)の助成を受け、収入の確保に努めました。	上半期評価 ☆☆☆☆
下半期評価	☆☆☆	事業収益のうち指定管理料が主なものですが、雑収益では予算額を下回りましたが、全体ではほぼ予算額どおりの収入を確保しました。事業支出では、限られた予算を有効に執行するため、職員一丸となり工夫し、要望のあったWi-Fi接続工事を行いました。予算執行率は96.7%で効率的な運営を行いました。	下半期評価 ☆☆☆☆
			仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の適正な配置や、計画的な予算運営を図るなど堅実な経営管理に努められた。
			上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や適正な経営管理に努められた。また、研修も数多く実施され、職員の資質向上に努められた。